

平成 29 年度 第 3 回 京都府立図書館協議会 資料

平成 30 年 2 月 23 日

1. 議事次第	… 1
2. 京都府立図書館協議会委員名簿	… 2
3. 第 2 回協議会 京都府立図書館協議会 議事要旨	… 3
4. 平成 29 年度取組状況及び平成 30 年度事業計画（案）について	…別紙
5. 新しい評価手法について	… 6
評価基準案作成作業グループ設置要項及び委員名簿	
評価基準案作成作業グループ第 1 回検討会議概要	
評価基準案の考え方について	

※ 参考資料

- 参考 1. 平成 29 年度の当館活動について
- 参考 2. 平成 29 年度広報（報道発表資料）等
- 参考 3. 平成 29 年度主要掲載記事等
- 参考 4. その他資料

平成 29 年度 第 3 回 京都府立図書館協議会

議 事 次 第

平成 30 年 2 月 23 日

1. 第 2 回協議会の議事録について
2. 平成 29 年度取組状況について
3. 平成 30 年度事業計画（案）について
4. 新しい評価手法について
5. 今後のスケジュールについて
6. その他

京都府立図書館協議会委員名簿

(敬称略)

氏名	所属・役職等
明致親吾	京都CSR推進協議会会長
小川雅史	京都府立嵯峨野高等学校長
桂まに子	京都女子大学講師
潮江宏三	京都岡崎魅力づくり推進協議会代表 (京都市美術館長)
内藤千鶴	京都府図書館等連絡協議会会長 (亀岡市立図書館長)
永田 紅	歌人
原田隆史(会長)	同志社大学大学院教授
松下亜樹子	京都新聞社論説委員
村川広美	舞鶴市立志楽小学校長
矢納佳実	京都府立大学生

平成 29 年度 第 2 回 京都府立図書館協議会 議事要旨

1 開催日時

平成 29 年 11 月 16 日 (木) 午後 2 時から 4 時まで

2 場所

京都府立図書館 (京都市左京区岡崎成勝寺町)

3 出席者

原田隆史会長、明致親吾委員、小川雅史委員、桂まに子委員、潮江宏三委員、内藤千鶴委員、永田 紅委員、松下亜樹子委員

※欠席者 村川広美委員、矢納佳実委員

4 会議の内容

- (1) 第 1 回協議会の議事録について
- (2) 平成 29 年度の当館活動の概要について
- (3) 平成 28 年度の評価及び平成 32 年度までの計画について
- (4) 新しい評価手法について
- (5) 今後のスケジュールについて
- (6) その他

5 協議事項 (・ : 委員、→ : 事務局)

- (1) 第 1 回協議会の議事録について

○事務局から第一回協議会の概要について説明。

- (2) 平成 29 年度の当館活動の概要について

○事務局から概要を説明した。

○委員意見

・連続講座・活用講座の参加者の傾向・反応はどうか。

→参加者の満足度は昨年度から高い。毎月テーマを変えるようにしているため、新しい方も参加されている。連続講座は新規の方が多いが、活用講座や見学会への初参加者は三分の一程度である。

・参加者の年齢層や広報の方法は？

→企画によってさまざまである。全体的に年齢層は高いが、武田五一に関する活用講座は府外など遠方からの方も含め、年齢層も多様であった。また、鉄道に関する企画では若い方にもたくさん参加いただいた。広報はホームページでの告知の他、地下鉄の駅でのポスター掲示や、通常は各 1 回の府教委の FM ラジオ広報番組を 3 回担当するなど、館外への展開を重点的に行った。

・館外への広報展開は今後もしっかり行ってほしい。

- (3) 平成 28 年度の評価及び平成 32 年度までの計画について

○事務局から概要を説明した。

○委員意見

- ・数値については前年度の実績との比較の視点はあるか。また重点事項の決定に際し、5年間での力点のバランスはどうか。
- 平成28年度からのサービス計画ではあるが、これまでの実績を参考にしている。次年度以降の重点事項については、協議会にもお諮りして決定していきたい。
- ・実績評価で1となっているところは、現状では様々な要因で仕方のない部分が多い。1という評価をわざわざつけず、空欄でいいのではないか。
- ・今後の計画の凡例で、「-」の説明は、「未実施」ではなく、「未着手」ではないか。また、状況が整って、実際に取り組むまでは、空欄にしてはどうか。
- ・夜間のイベントを数度やられているが、わくわく感があってよい。また、オリジナルノートはすごく良かったが、奥付をつけるなど、さらなる工夫の余地はある。グッズはもっとあるとよい。連絡車にも愛称やマスコットキャラクターなどがあるとより親しみやすくなるのではないか。一般公募するのもいいかもしれない。
- ・全般に、戦略的なテーマ設定を行い、若い層を引き込む方向で継続してほしい。例えば紙の歴史についての講座などはどうか。
- ・児童・生徒自身というよりも、保護者層やPTAにアピールするために、館長賞を授与するようなコンテストの実施があってもよい。
- 「まずは図書館を知ってもらい活用いただく」ということで様々な企画に取り組んだ。しおりコンテストは実施しているが「コンテスト」という形式以外での催しなども含め、戦略的に考えたい。
- ・平成28年度の評価について、項目40「カウンターサービスのより一層の向上」の評価は厳しすぎるのではないか。府立図書館の日々の取組はよく承知しているだけに、再検討を願いたい。
- 日常の対応としてはできているが、新しい取組があるかという観点で評価したもの。ご指摘をうけて再度検討したい。
- ・項目15「児童サービス等に関する情報の集積と発信」と項目32「電子書籍の動向を踏まえた導入」の状況部分に記載がないのはどうか。現在もそうだし、今後も具体的な活動までに情報収集は行うことになるので、「何々についての情報収集」などと標記してはどうか。
- 項目15については、全国公共図書館協議会等の児童サービスなどの研修に意図的に参加させているので、再検討したい。また、項目32はシステム更新の時期や状況の変化、実証実験も踏まえ、このような表現になっている。
- ・先の報告とあわせ、「28・29年度は府立図書館がものすごく頑張ったのだな」ということは伝わった。ただ「5年後にどういう姿になるか」というイメージがない。大きな視点から個々の活動を位置づけ直すべき。例えば、どうしても今までの事業もこれからの計画も文系的要素が多いが、サイエンス・グローバル・環境・テクノロジーなどというという理系的分野への視点が欠けている。「本を読ませる」の先を考えてほしい。また、新学習指導要領への対応についてもしっかりと検討願いたい。
- ・上記と連動して、職員育成という視点でも、従来型の司書にとどまらず、理系的知識を持った人物も含め、幅広い人材を育成するという観点がほしい。

○会長意見

- ・今までの議論をまとめさせていただく。平成28年度において、京都府立図書館は新しい事業にも多く取り組み、頑張っている。また、自己評価が甘いということはなさそうだということは確認された。なお、サービス計画策定時に想定されていなかった活動なども生じているともいえる。平成28年度・29年度については活動の項目自体

を書き換える必要はなさそうなので、この項目の枠組みのなかで、修正を行う方向としたい。今回いただいたご意見を尊重しながら、とりまとめは協議会会長へ一任願いたい。

(4) 新しい評価手法について

○事務局と会長から概要を説明した。

○委員意見

- ・作業グループの設置はよいことと思う。手法も含めてこのようなイメージで作っていくということによりと考える。
- ・本校では生徒の発表の評価をルーブリックで行っている。課題としては、評価者によって、項目ごとのずれが生じるのではないかということ。標準化の試みを項目ごとに考えられるとよい。そうすれば全国に打ち出せる評価基準になるのではないか。
- ・「基準を作成する際に十分な検討を行う」「複数で評価する」など、評価のずれがなるべく生じないように考えたい。
- ・ルーブリックの場合「その場だけで評価する」ということでは良くない。「図書館がやってきたことを積み重ねていって、それを評価者が見る」という時系列で考えたい。
- ・状況の変化に対応するために、ローリングという作業を考えてほしい。評価システム自体が常に見直されなければならない。
- ・継続性については「協議会で議論いただく」という方向で担保したい。作業グループは時限のものなので、継続的にみているという主体が必要である。

○会長意見

- ・「作業グループの設置と評価基準の方向性は認めていただいた」ということで、具体的なことは事務局と協議させていただく。協議会のご意見をいただいて取り組みたい。

○補足意見

- ・平成 32 年度の到達の形を明示する方向で考えてほしい。

(5) 今後のスケジュールについて

○事務局から概要を説明した。

- ・次回は 2 月下旬の開催を予定。

(6) その他

○事務局から、図書館におけるマイナンバー利用の開始時期について報告した。

京都府立図書館評価基準案作成作業グループ設置要項

(目的)

第1条 京都府立図書館の運営を適正に評価するための評価基準案を効率的に作成するため、外部有識者で構成する京都府立図書館評価基準案作成作業グループ(以下「作業グループ」という。)を設置する。

(構成員)

第2条 作業グループは、構成員5人以内で組織する。

2 構成員は、協議会の意見を参考にして京都府立図書館長(以下「館長」という。)が選任する。

3 構成員の任期は、選任の日から平成31年3月31日までとする。

4 作業グループの長は、館長が指名する。

(会議)

第3条 作業グループの会議は、館長が招集する。

2 館長は、必要があると認めるときは会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第4条 作業グループの議事概要及び作成資料は、適宜館長に報告する。

2 館長は、京都府立図書館協議会に作業グループの活動内容を報告する。

(補則)

第5条 この要項に定めるもののほか、作業グループの運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年2月1日から施行する。

京都府立図書館評価基準案作成作業グループ構成員(○は長)

伊澤 慎一(シンク・アンド・アクト株式会社 代表取締役)

(組織開発、人材育成研修)

○ 桂 まに子(京都女子大学司書課程 講師)

(図書館情報学、地域情報サービス研究)

小泉 公乃(筑波大学図書館情報メディア系 助教)

(図書館政策・経営、経営戦略、経営組織、情報専門職)

佐藤 翔(同志社大学免許資格課程センター 助教)

(図書館情報学、利用者行動研究)

杉岡 秀紀(福知山公立大学地域経営学部 准教授)

(公共政策(とりわけ地方自治論、NPO論、大学評価))

京都府立図書館評価基準案作成作業グループ 第1回検討会議 概要

1 開催日時

平成30年2月8日(木) 午前10時から12時まで

2 場所

同志社大学今出川校舎 良心館 425 教室 (京都市上京区今出川通り烏丸東入)

3 出席者

伊澤 慎一氏 (シンク・アンド・アクト株式会社 代表取締役)

桂 まに子氏 (京都女子大学司書課程 講師)

小泉 公乃氏 (筑波大学図書館情報メディア系 助教)

佐藤 翔氏 (同志社大学免許資格課程センター 助教)

杉岡 秀紀氏 (福知山公立大学地域経営学部 准教授)

※オブザーバー

原田隆史京都府立図書館協議会会長 (同志社大学大学院)

4 会議の内容

(1) 京都府立図書館の概要とこれまでの評価手法の検討

(2) 評価手法の方向性

(3) その他

5 意見

※事務局から当館の概要と協議会での議論を紹介し、あわせて今後のタイムラインの案や情報交換の方法などについて確認した。

○府立図書館の状況について

- ・図書館が多様な取組を行っていることを改めて確認した。もっと広報活動も強化すべきであると考えた。
- ・公立図書館におけるラーニング・コモンズである「ナレッジベース」は、新しい試みとして評価できる。同様の施設との差別化の面では、資料と情報を最大限に活用していくべき。
- ・従来の課題解決型図書館の先に行くべきであり、そのための評価を考える。また、サービス計画における「基本方針3」がそれを実現する領域であるが、まだ詳細は詰めきれてはいない。

○事業評価の状況について

- ・近年の状況として、評価疲れ・評価の形骸化があげられる。何のための評価か、という観点から議論すべき。
- ・評価指標は現場で使えるものでなければならない。そのためにも業務分析を行って、より効率的に業務を行うために評価を利用するという方向が良い。
- ・NPO の評価では市民性・課題解決性・ガバナンスが重要となってきている。

○評価の方式について

- ・ループリックは発達過程を示すには良いが、現状分析になじむか疑問。
- ・インパクト指標・バランススコアカードや LibQUAL+®などの手法がある。
- ・いずれの評価手法を採用するにしても、自館全体で取り組める仕組みにしなければ評価が業務に活きない。何をすべきか、自分たちが何をやりたいか、をよく考えるべき。

○評価の具体的手法について

- ・図書館の価値をさらに高めていくためには、従来の公立図書館サービスとは異なる方向性を示している「基本方針3」を押し出した図書館事業の評価を検討するのがよい。
- ・様々な方法があるが、評価の方法は自館で作っていくほうがより適切に評価することが可能になる。
- ・自分たちで負担のない範囲で評価する文化を作っていくのが重要である。実際の現場で活用されていく必要があるので、評価のチームには、各担当が関わっていく必要がある。
- ・評価作業にはインセンティブが必要であり、目的の言語化と職員全員の巻き込みをしていくための仕組み作りも重要になる。

○評価の対象について

- ・基本的にはサービス計画の20項目が評価の対象であるが、項目の追加もありうると想定。
- ・「基本方針3」を押し出し、新しいサービスを創造するためには、新しい職員のスキルセットが重要になる。そのスキルと育成活動も評価できるようにできないか。
- ・貸出冊数以外で貸出の効果を評価できないか。

○評価の効果について

- ・評価していくことで図書館そのものが変わっていくことを考えている。
- ・適切な評価は事業の見える化につながり、インパクトのある事業を見極めることができる。
- ・サービス計画に含まれないところを剔出することで、将来のサービス計画の見直しにも活かせるのでは。

○その他

- ・図書館評価について「京都府立図書館方式」とでもいえるものを確立したい。
- ・図書館はその潜在的な価値を発揮しきれていない公共施設である。図書館における住民の体験・経験を増やすことアピールすることが重要である。
- ・新しい取組に臨む際には、その目的・手法・予算・人員の明示がないと、具体的に検討できず、今までの業務も整理ができなくなってしまう。

京都府立図書館評価基準案の 考え方について

京都府立図書館評価基準案作成作業グループ
平成30年2月23日(金)

1

作業グループの方針と評価の効果について

※作業グループの方針

- 会議の開催
 - 全3回を予定
- その他、webを介したやりとりで基準案を詰める
- 8月下旬には基準案確定・報告

※評価の効果について

- 評価を通じて図書館そのものが変わっていくこと
- 事業の見える化と社会により高い価値を提供できる事業を見極めることが可能に
- 将来のサービス計画の見直しにも活かせる

2

評価の方式について

※主な評価方式としては以下がある

- ルーブリック（前回協議会で提示）
 - 成果の記述が容易である一方、発達過程を示すもので、現状分析になじむか疑問
- インパクト評価
 - 事業の説明や業務改善に有効とされているが、効果測定のための調査に大きな労力がかかることが指摘されている
- バランススコアカード
 - バランスのとれた業績の評価を行うための視覚的手法とされているが、戦略との連動性や評価に大きな負担がかかることが指摘されている
- LibQUAL+®
 - 米国で開発された図書館評価。日本では10年ほど前から大学図書館で導入
 - アンケートにより利用者のニーズを把握し、サービスの改善を図るための指標



- 従来方式に学びつつ、独自の評価方式を検討することがふさわしい
 - その際 業務との連動／評価コストの削減 をポイントとする
 - 「京都府立図書館方式」とも言えるものを確立したい

3

評価の具体的手法について

- 評価の対象はサービス計画の20項目
 - ただし、項目の追加もありうる
- 職員全体の参加
 - 目的の言語化が必要
- 一定の業務分析が必要
 - 利用統計の取り方の工夫
- 職員のスキルセットや育成活動も評価の対象に



- 評価項目は業務から立ち上げ、業務の改善と連動するように設定する
 - その際、目標を立てた上で、計画を立案・実行し、評価を行う

4

